

平成28年度 高経研夏期シンポジウム（平成28年7月31日）

基調講演 「高等学校を取り巻く現状と学習指導要領の改訂」

文部科学省教科調査官 西村修一氏

ただいまご紹介をいただきました、文部科学省で商業の教科調査官を務めております西村です。本日は、このような大変素晴らしい研究会で話をする機会をいただきまして、大変ありがとうございます。私は北海道で高校教員生活を送った後、平成20年に文部科学省に出まして、同年に道教委で高校教育課長をされていたのが辻会長先生、また堂徳事務局長先生とは道教委時代に隣席で仕事をしていた時期があり大変お世話になりました。こうしたご縁から今回の機会をいただきまして、大変プレッシャーに感じましたけれども、お引き受けいたしました。会場にお集まりの先生方にとって、これからの教育活動に参考となるような話になるよう努めますのでどうぞよろしくお願い致します。

学習指導要領の改訂が昨年度から始まりまして、通常は10年スパンですが、今回は9年スパンということで我々教科調査官は大変慌てています。特に、これまでの学習指導要領の改訂は、どちらかというところと小・中学校が中心でした。ところが今回は、高等学校がメインの改訂となっています。高等学校教育は今注目を浴びており、高等学校関係者はこういった期待にしっかり応えていかなければいけないと思います。今回は、この学習指導要領の改訂を中心に話をさせていただきます。お手元の資料は7月上旬段階のものでありますので、あらかじめご了承ください。

学習指導要領の動向ということで、①次期学習指導要領が目指す基本的な方向性、②各教科等で育成する資質・能力—何ができるようになるか—、③新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた教科・科目等の新設や目標・内容の見直し—何を学ぶか—、④資質・能力の育成と主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニングの視点」）—どのように学ぶか—、⑤学習評価の充実—何が身に付いたか—、⑥学校教育の改善・充実の好循環を生み出す「カリキュラム・マネジメント」の実現、の順に話を進めていきます。

まず、①次期学習指導要領が目指す基本的な方向性についてですが、平成26年11月に中央教育審議会総会が開かれ、「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」の諮問がなされました。その後、教育課程企画特別部会が設置され、学習指導要領の全体の方向性について計14回にわたり精力的に審議が行われました。そして、27年8月に論点整理が発表され、秋以降、論点整理の内容に沿って、教科等別・学校種別に専門的にかなり細かく検討され

てきました。今夏、審議のまとめが出る予定ですが、明日の8月1日に教育課程特別部会が開催され、審議案が出されます。その後、パブリックコメントが実施され、今のところの見込みでは、年内に中教審答申を出したいというスケジュールで進んでいます。正式に日程が決まっているわけではありませんが、小・中学校においては今年度内に告示を出し、高等学校は来年度出すことになっています。今回は高校の改訂が大きいということと、私が担当している商業は全部で20科目、工業は61科目と小・中学校より科目が多いので時間がかかります。それで時間を多く頂いて、今のところ小学校は32年、中学校は33年から全年実施、高等学校は34年から年次進行による実施を目指しています。また、企画特別部会が教育課程部会のもとに設けられ、学校種別ごとの部会や教科等別のワーキンググループが組織されています。頻繁に会議が開催されていて、言語能力の向上に関する特別チーム、高等学校の地歴公民科に関する特別チーム、高等学校の数学理科に渡る探究的科目のあり方に関するチーム等が設けられており、いかにこうした分野の高等学校の科目改訂に力を入れて充実させていこうとしているかが組織の在り方からもわかると思います。今回の改訂では、様々な機会を通して、学校に伝える努力をしています。カリキュラム・マネジメントとは一体何かとか、教育現場の皆さんからお話を伺い、中教審の議論に反映させていこうというやり方をしています。これからの時代に求められるあり方ということで、今回の改訂も21世紀が知識基盤社会であるという前回の改訂と同じ認識に立っています。また、将来の予測が難しい時代になっているという認識です。55枚目のスライドに、子供たちの未来について、子供たちの65%は大学卒業後に今は存在していない職業に就くのではないかと、また、今後10～20年程で現在ある仕事の約47%が自動化される可能性が高いのではないかと、更には、2030年までには週15時間程度働けば済むようになるのではないかとという夢のような予測がなされています。私は、教師という仕事はなくならないと思いますが、知識を注入するだけのような授業を行っている教員はいらなくなるかもしれません(笑)。このように社会が大きく変化していくという認識のもと、次の学習指導要領のあるべき形を考えていかなければならないということです。そういった時代の中であって、どういう力を子供たちに育成しなければならないかということですが、変化の激しい社会にあっても何が重要かを主体的に判断できる力が必要であるということ、他者に対して自分の考え等を根拠とともに明確に説明すること、対話や議論を通じて多様な相手の考えを理解し自分の考え方を広げながら多様な人々と協働していくことができること、社会の中で自ら問いをたて、問題を解決に導き、新たな価値を創造し

ていくとともに新たな問題の発見・解決につなげていくことができることが必要だとしています。論点整理後注目されていることは、人工知能（AI）の進化であり、様々なところで取り上げられてきています。人間がやっていることが全て人工知能に置き換わることはないと思いますが、人間が持っている力はないだろうか、人間しかできないことは何かと、確認していかなければならないと思っています。人工知能は与えられたことをこなすことが得意ですが、自ら目的を考え出して解決していく力は人にしかできないことです。人間の強みをこれからもしっかりと子供たちに身につけさせ高めていく、ということはこれまでも持っていた視点であります。今後ますますそのようなことに努めていかなければならないとしています。初等教育全体を通じた改訂の基本方針や、新たな教科・科目のあり方、既存の教科・科目等の目標内容などの見直し、カリキュラム・マネジメント、評価のあり方、学習指導方法および評価方法の改善に向けて、どういう支援の方策があるかということについて精力的に審議されています。特に、高等学校の教科・科目のあり方について、例えば日本史の必修化の扱い、公民科の見直し、より高度な探求的な学習や総合的な学習の時間の改善、更に、社会的要請を踏まえたカリキュラムや高校教育のあり方について、重点的に審議がなされています。こうした審議の中で、これからの教育課程の理念は、開かれた教育課程を行うこととしています。この「社会に開かれた教育課程」とはどういったことをいっているのか、そしてこの言葉はとても重要です。社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、その目標を社会と共有していくことが1点、社会や世界と向き合い、教育課程を社会や一般の人達にもわかりやすく伝えていく必要があるということ、社会や人に関わりその必要な資質・能力を教育課程において明確にしましょう、そして学校教育を学校内に閉じずにその目指すところを社会と共有しながら行いましょうという3点が社会に開かれた教育課程の理念です。学校だけではなく社会と一体となって子どもたちを育てていきましょう、そのために、社会に目標を知らせ協力していただきましょうという立場です。学習指導要領改訂の方向性として示しているのは、新しい時代に必要となる資質・能力をしっかりと示し、それを踏まえて教科等の新設を含めて指導内容を見直すことです。この目標を達成するためにどのように改善するのかということについては、特にアクティブ・ラーニングの視点が示されています。また、カリキュラム・マネジメントを行っていくことが大切であるという考えも示されています。

次に、②各教科等で育成する資質・能力—何ができるようになるか—についてですが、これからの時代を生きる子どもたちにどういう資質・能力が求めら

れるのか中教審の中でも議論がなされています。全体を俯瞰してどういう力が必要になるかという、教科によっても異なりますが、3つの柱で整理しています。生きて働く知識・技能の習得が1つめで、知識・技能は使えてナンボということです。そして未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力の育成が2つめ、学びを人生や社会に活かそうとする学びに向かう力、人間性等が3つめで、この3つの力というのは、学校教育法の第30条の第2項、学力の3要素とほぼ一致しています。確かな学力だけではなく健やかな体、豊かな心も捉えて構造的にしています。この3つの柱に基づいて各教科は目標を整理しているという動きになっています。具体的には、各教科がどのような状況になっているかという、文言は7月1日現在であり現在調整している状況ですのでこれから変わりうるものです。例えば公民科を見てみると、社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追求したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ちグローバル化する国際社会で主体的に生きる民主的な国家および社会の形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり養うとしています。各教科このような作りとなっており、〇〇の見方・考え方を働かせた〇〇の活動を通して〇〇のような資質・能力を次のとおり養うという形にしていくこと方向で検討しています。この資質・能力については、知識・技能、思考力・表現力・判断力と学びに向かう力、人間性、この3つの視点から整理していくということです。公民科でしたら、選択・判断の手掛かりとなる概念や理論、及び倫理、政治、経済等に関わる諸課題に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにするという形になっています。このように学びに向かう力や人間性についても具体的に示すということになっています。今回は学力の3要素にきちんと合った形、それとの関係性が整理された形で表され、また評価の観点と整合性がとれた形でまとめていきます。後ほど評価のことについて話をさせていただきますが、教科によって特性が違いますが、評価の観点と一致させていきます。学力の3要素と言いながら、現行では、評価を4技能の観点で見えていくこととしています。私が担当している産業教育については、8教科ありますが産業教育1本でまとめられており、職業に関する各教科の見方・考え方を働かせた実践的・体験的な学習活動を通して、社会を支え産業の発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成するとなっています。見方・考え方を働かせた学習活動というところがアクティブ・ラーニングにつながっているということです。また、知識・技能について、とくに「知識」について、どう定義していくかが課題になっています。これまでの教育を振り返って、次期学習指導要領ではより適切な形にしていかなければ

ならないという認識をしています。「知識」は、事実的な知識のみならず、学習過程において試行錯誤をすることなどを通じて、新しい知識が既得の知識と関係付けられて構造化されたり、知識と経験が結びつくことで身体化されたりして、様々な場面で活用できるものとして獲得される、いわゆる概念的な知識を含むものであるということになっています。これまでの「知識」は、事実的な知識となってしまうのではないかという懸念から、それでは生きて働くことにはならないので、概念的な知識を含む形として捉えています。各教科の知識・技能の部分ですが、ほとんどの教科で知識という言葉は使っていません。特別活動には残っていますが、基本的には知識という言葉を使わないで表現していこうという方向になっています。例えば産業教育でいうと、各職業分野について”体系的・系統的に理解させる”となっており、”知識”という言葉を使っておらず、事実的な知識のみと誤解されてしまうという懸念からです。また、「学ぶとはどのようなことか」「知識とは何か」を重視する次期改訂においては、学びのプロセスを通じて、発達の段階を踏まえながら、このような構造化された概念的知識の獲得に向かうことを重視するものとされています。例えば、何年にこういう出来事が起きました、という歴史的な事実上の知識は、なぜこのような歴史的なことが起きたのか、またこの出来事がどのような影響を及ぼしたのかということを追求して行くことも含めて概念的な知識として習得させていくということになります。いかに獲得した知識をこれからの生活に役立てていくか、使っていくかという力を含めたものにしていくということです。そして、技能についても、一定の手順に沿った技能のみならず、変化する状況に応じて主体的に活用できる技能の習熟・熟達に向かうことが必要であるということです。例えばコンピュータは、いま勉強している技能・技術は数年先には使えなくなってしまうので与えられた教えられたことだけを行うというのではなく、発展的に考えていくということを具体的にどうしていくのかが我々に課されている大きな課題です。このような認識のもと、実際に学習指導要領に落とし込んでいくこととなります。ここで誤解をされても困るのですが、知識は量も大切であり、資質・能力の3つの柱は相互に関連し合いながら高めあっていくもので、何も知識のない状態から、知識・技能を高めていくことは難しいので、知識の量も大切です。ですが、単に事実的な知識だけをたくさん知っていても駄目だということになります。

次に、③新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた教科・科目等の新設や目標・内容の見直し―何を学ぶか―について話をします。

教科・科目等の内容の見直しについてお話しをさせていただきます。一通りの教科の資料を用意させていただきました。グローバル化に対応した英語教育改革実施計画スケジュールのイメージについてですが、これは高校に特化した内容ではありません。今回の学習指導要領の改定は高校が中心ということですが、小学校について、大きく変わる部分の一つが小学校に外国語が導入されることです。小学校の高学年において、どのように変わっていくのかということ、教科としての外国語教育のうち、基礎的なものとして、中学年から高学年及び中学校への学びの連続性を持たせながら、より系統的に指導を行う教科型にしていく。ただ教科に位置づけるにあたっては、単に中学校で学ぶ内容を小学校高学年に前倒しをするという考え方にはなっていないです。身近なことに関する基本的な表現による豊かな言語活動を行うため、読むこと、書くことに慣れ親しむために積極的に英語を読んだり、書いたりするものを目指している。また、中学年においてどうするかということ、年間 35 単位時間、週当たり一コマ相当の外国語活動を短時間学習で習得するのは困難だということになっていまして、そこからカリキュラム・マネジメントといったことが大切になってきて、考えていかなければならない。まだまだ検討の途上にある。小学校の高学年においては、教科型にする方向です。

プログラミング教育が最近、よく話題になっています。小学校段階におけるプログラミング教育については、プログラミング言語を使って、プログラムをバリバリ書くということを目指しているのではありません。子どもたちにコンピュータに意図した処理を行うように指示することができる、こういったことを体験させましょうといったことを行いながら、プログラミング的思考を育成するということです。プログラミング的思考と言う新たな言葉が出てきていますが、「自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組み合わせが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組み合わせをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力。」という方向で検討されているようです。小学校でのプログラミング教育は何年生で指導するのかというような、どの教科で指導するのかという明示はしないという方向で今進んでいます。それぞれの学校で、どの学年、教科等で続けていくのかといったことを考えてくださいという方向になっています。

高校について、これが高等学校の教科・科目構成についてですが、教科・科目構成について変更があるものだけを抜粋したものです。ちなみに、共通教科だ

けしか示されていません。専門教科はたくさんの科目がありますので、ここでは表現しきれないということですが、各専門教科の科目構成も変わります。

まず、国語科は、教材の読み取りが指導の中心になることが多いという課題があります。それを踏まえて、国語による主体的な表現が重視された授業が行われるようにする。また、古典の学習については、日本人としての大切にしてきた言語文化、これを積極的に享受して、社会や自分との関わりの中でそれを活かしていこうという観点を重視した科目・構成になっています。

地理歴史科は、国家及び社会の形成者として必要な知識や思考力等を基盤として、選択、判断等を行い、国家及び社会の課題を解決していくために必要な力、また、自国の動向とグローバルな動向を横断的、総合的にとらえて、現代的な諸課題を歴史的に考察する力、また、持続可能な社会づくりの視点から、地球規模の諸課題から地域課題を解決していく力を育てていくという観点を重視した科目・構成になっています。特に今回は、科目「公共」や「歴史総合」が設けられるという方向です。

理数科目も大きく変わろうとしています。理数教育に関しては、学びに向かう力、人間性等の着実な育成を図るため、探究的な学習を充実させるということです。スーパーサイエンスハイスクールにおける取り組みの成果を踏まえて、数学・理科にわたる探究的科目として、「理数探究基礎」「理数探究」いずれも仮称ですけれども、これを新たに設けることとし、共通教科としての理数科に位置づけます。それに伴って、現行の「数学活用」ですとか、「理科課題研究」を見直して科目構成を改めます。なお、「理数探究基礎」それと「理数探究」の履修については、総合的な学習の時間の一部または全部に代替することができることにしましょうというのが、今のところの方向性です。

教科「外国語科」ということになるんですけども、外国語科については他の教科よりも先行して議論されてきました。外国語科については、先行的にさまざまな取組が行われており、考えられてきたさまざまな課題については、改善が見られているという認識です。ただし、話すこと、書くことにおける発信力への課題はまだ残されているとのこと。中学校からの学びを高校に円滑につなげ、生徒の多様化に対応できるようにするという科目構成になっています。

家庭科については、共通教科「家庭科」については、現行では「家庭基礎」「家庭総合」「生活デザイン」の3科目構成ということになっています。次の学習指導要領においては、履修状況を踏まえた科目構成にしていくこととして、「家庭基礎」「家庭総合」の2科目構成にしてはどうかということで、現在検討がされています。

「情報科」は大幅に変わります。現在はですね、2科目構成になっていて、「社会と情報」「情報の科学」のいずれかの選択でしたが、「情報Ⅰ」と「情報Ⅱ」の構成にして、「情報Ⅰ」を必修にするという方向性です。「情報Ⅰ」については、プログラミング、モデルとシミュレーションなどの内容を設けることが検討されています。「情報Ⅱ」については、データサイエンスやプログラミングの発展的な内容、さらには課題研究というような内容を検討しています。一つの課題としては、これだけの内容に教科「情報」の先生方が対応できるかどうかということが課題となります。教員養成上の指導力の向上については課題であるという認識に立っていますので、何らかの手立てを講じるように検討されています。

商業については、グローバル化への急速な進展への対応、ICTの進歩、インターネットを活用したさまざまなビジネスへの対応、観光立国への対応、地域ビジネスの活力の低下への対応、コミュニケーション能力の低下への対応が必要であるとの認識に立って、科目構成を考えていくことが審議されています。例えば、観光に関する学習を一層充実させる、ビジネスにおけるコミュニケーションに関する学習を充実させる、ビジネスにおけるマネジメントに関する学習を充実させるなどが検討されています。

総合的な学習の時間については、高等学校については、総合的な探究の時間に名称を変えるといったことが議論されています。

次は、どのように学ぶのかという学び方についてお話しをさせていただきます。アクティブ・ラーニングはさまざまな教育雑誌でも取り上げられています。月刊高校教育でも取り上げられています。アクティブ・ラーニングは何かというと、必ずしも正しく理解されていないように思います。

アクティブ・ラーニングというものが、特定の指導の形を表現している言葉ととらえられています。特定の指導の形を国として押し付けることはありません。アクティブ・ラーニングは、深い学び、対話的な学び、主体的な学びの3つの視点でとらえて、授業をより良くしていくものです。これまでもアクティブ・ラーニングにつながるような取り組みをされている先生は沢山いらっしゃると思います。これまでの学習活動をアクティブ・ラーニングの3つの視点で振り返ると、足りないところや改善の方向性が見えてくるのではないかと思います。また、どのような見方・考え方を働かせて生徒が学習活動を行うかといったことも議論されています。深い学びを行う上でも大切なものだと思います。

また、アクティブ・ラーニングの視点に立った授業を行うために、指導内容が減らされるのではないかという懸念を持っている方もいらっしゃるのではない



かと思えます。しかし、「ゆとり教育か、詰め込み教育か」という二項対立的な議論にはしないということです。知識と思考力をバランスよく育むということが大切です。

次に学習評価についてです。評価の観点についてですけれども、現行では、基本はこの4観点になっている、ところが、いわゆる学力の3要素が3つあるわけですので、関連性をきっちり整理した方がいいということで、次の学習指導要領は基本的には、この3観点到整理するという方向で進んでいます。どうしても「観点別」ということに関心が行きがちですが、今求められている学習評価は、目標に準拠した評価による観点別評価です。目標があって、それにどこまで近づいたのかということを観点ごとに分析していくということです。目標を十分整理せずに、指導計画を作り実施しても、目標準拠評価はできるはずはありません。学習評価の工夫改善が十分に進まない原因の一つがここにあるように思います。目標が決まれば、実現するための指導計画は決まるわけです。目標が決まれば、評価の観点は決まります。これこれこういう知識を習得させるとか、これこれこういう思考・判断・表現力を育成するというように観点が決まります。指導計画と観点が決まれば、学習活動に即した評価規準が決まります。ところがそのスタートラインとなる目標が整理し切れていないから改善が進まないということが言えるように思います。そこはクリアしましたという場合、子どもたちが身についた力をどうやって見取るかという方法論で行き詰まることもあると思います。また、評定に落とし込んでいくところで行き詰まることもあると思います。どこで行き詰まっているかを整理して考えていかなければ、いつまでもたっても学習評価の工夫改善は進まないと思います。現状を分析的にとらえる必要があると思います。

次に、カリキュラム・マネジメントのお話しをさせていただきます。これも次の指導要領で大切だといわれているものです。

一つ目は各教科の教育内容を相互の関係でとらえ、その目標の達成に必要な教育内容を組織的に配列していくこと。二つ目は、教育内容の指導内容の向上に向けて、教育課程を編成し、実施し、評価して改善する、一連のPDCAサイクルを確立するということ。三つ目としては、教育内容と教育活動に必要な人的・物的資源を活用しながら効果的に組み合わせることです。私の個人的な考えですが、ぜひ他の教科のあり方というものをしっかりとみんなが語らなければいけないと思います。例えば、商業高校だったら、商業の先生方は、教科「商業」の在り方は考えますが、商業の先生方も商業高校における国語科教育、数学科教育など共通教科の教育の在り方もどんどん語らなければいけない。逆に、共

通教科の先生方にも商業教育の在り方を語っていただきたい。限られた授業時数を有効に活用して、より良く資質・能力を育成していくことにつながると思っています。他県では、数学の先生が微分・積分を教える際に商業の題材で指導する先生がいらっしゃいます。素晴らしい授業だと思います。普通科における数学科教育の在り方と、専門高校における数学科教育の在り方は違って良いと思います。学習指導要領の範囲内というのは大前提ですが、その範囲内でいろんな工夫をしていく。そういった点からもこのカリキュラム・マネジメントは重要だと思います。カリキュラム・マネジメントというのは、校長先生・副校長先生・教頭先生、教務主任だけが考えれば良いというものではありません。全ての教職員の方々みんなが考えていかなければならない。そして一緒に取り組まなければならない。そういうものだと思います。次の学習指導要領の趣旨を実現していくうえで、肝になっていくと感じます。

資料には、高大接続の資料も載せてあります。午後の講演で、徳久事務局長がお話しされると思います。大学側から見てどうかという点も非常に重要で、こちらで詳しくお話しがあると思いますので、私の説明は割愛させていただきます。また、説明できなかつた資料についてはお時間があるときに、お読み頂ければ大変ありがたいと思います。

以上で終わらせて頂きたいと思います。本日はこのような機会を頂きありがとうございました。これからもどうぞよろしくお願いいたします。